

平成25年1月27日

施設利用者 各位

海陽ヨットハーバー管理事務所

### 無線機の貸出について [お知らせ]

平素は、当海陽ヨットハーバーをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、この度、当施設をご利用いただいているレスキュー艇を対象に、無線機の貸出を実施することになりました。

これは、ハーバー管理事務所と海上レスキュー艇との間での緊急連絡体制を確立するためのものとなります。

主な内容としては、天候の悪化が予想される場合や緊急情報の伝達となります。

また、海上におけるトラブル発生時のハーバーへの連絡にもご利用いただけます。

つきましては、下記とおり実施いたしますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点につきましては、ハーバー職員までお気兼ねなくお問い合わせください。

#### 記

開始予定日 平成25年2月2日（土）

貸出対象者 出港するレスキュー艇の乗員

貸出数 同時に最大9台（1隻1台）

無線機使用 ①ハーバーからレスキュー艇への緊急連絡  
②レスキュー艇からハーバーへの緊急連絡（怪我人、対処できないトラブルの発生時）  
③レスキュー艇同士の緊急連絡（トラブル対処の協力）

貸出方法 受付窓口での出港手続き時に、所定の書類に署名いただいた後に防水バックに入れてお渡しします。  
帰港後、速やかに受付窓口までご返却ください。

注意事項

- ・私用連絡には使用しないでください。
- ・ハーバーから緊急連絡が入った場合は、部員のみならず、近隣で帆走している乗員にも必ず伝達していただくようお願いいたします。
- ・レスキュー艇の乗員は、首にかける等、紛失防止に努めてください。